

簡単な儲け話ほど危ないものはありません！

# あやしい儲け話にご注意を！！



## 電話によるアポイントメントやあやしいパンフレットが届く

- ある日、突然、出資を募る電話がきたり、事前にあやしいパンフレットが届きます
- 女性アポインターによるソフトイメージなアポイントメント等があります
- 少しでも興味を示すと自宅訪問の約束を取り付けます

- 未公開株・社債を買いませんか？
- 水資源の権利を買いませんか？
- 金に投資しませんか？株式投資しませんか？
- アフガニスタン通貨を買いませんか？
- 永代供養の権利を買いませんか？
- 病院への投資をしませんか？
- 医療機関債を買いませんか？

何人もの業者が登場して勧誘する「劇場型」と呼ばれる手口や「過去の損害を取り返してあげる」等の手口もあります。

## 自宅を訪問し勧誘



- 自宅に訪問して身の上話を聞いたり食事に誘い親近感を作り出します
- 会社概要パンフレットを見せながら「年間〇パーセントの配当金がつきます。元本は保証します。私の親も購入しています」等としつこく勧誘します

国債の何百倍もの利率による高配当と元本保証を約束

消費者心理につけ込んだ巧妙な勧誘  
「高値で買い取ります！」「絶対損はさせません！」「あなただけ特別！」

## 増資の勧誘



- 一度契約に成功すると「社債をもっと買いませんか。金額を増やせば利息も上がってお得です。」と追加購入の勧誘をされる

お金があるとわかると次から次へと勧誘

## 配当金が滞る



- 配当が支払われるのは最初のうちだけで、その後は配当金が滞ります

業者への連絡がとれなくなる

あやしい儲け話に関する情報・相談・被害の申告は…

#9110 または 最寄りの警察署・交番・駐在所へ！



青森県警察